

個人情報ファイルの名称	非常勤消防団員等公務災害補償制度退職報償金請求システム	
行政機関等の名称	北秋田市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部消防総務課	
個人情報ファイルの利用目的	消防団員等が公務により災害を受けた場合、その災害によって生じた損害を補償するために利用する。	
記録項目	1. 氏名・性別・生年月日、2. 住所・電話番号、3. 勤務先名及び電話番号、4. 振込先金融機関情報	
記録範囲	新規入団届出に係る個人情報	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市消防本部消防総務課	
	(所在地) (所在地) 〒018-3331 秋田県北秋田市鷹巣字北中家下 85 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		